

洞爺湖町合葬墓整備計画のお知らせ

■問合せ 住民課住民・戸籍年金グループ(☎ 74-3002)

近年の少子高齢化社会の進展により、お墓に対する環境が大きく変化しています。

令和3年度には、「合葬墓」の必要性を検討するため、町内在住者の1,000世帯に無作為抽出による「墓地等に関する意識調査」を行い、合葬墓の需要が一定程度

あると確認したところです。

町では、その傾向が特に強い虻田地区に候補地を定め、今年度整備することとしました。

整備する合葬墓の概要について、整備計画として定めましたので、次のとおりお知らせします。

1. 洞爺湖町合葬墓整備計画の基本方針

洞爺湖町民のお墓

合葬墓は町民が共同で利用できる形態から「町民のお墓」と考え、将来的に多くの町民が眠る場所として、町民の誰もが気軽に訪れて故人を偲び、先人・先祖を敬い、憩いと安らぎを感じられる場所とします。

地域の特徴を生かした施設

「町民のお墓」としてのわかりやすさ、利便性を優先します。自然豊かな洞爺湖町の景観との調和を大切に、永きにわたって愛される施設を目指します。

将来に負担をかけない施設と管理方法

事業費の圧縮はもとより、整備後の継続的な維持管理や施設のあり方について、将来に負担をかけない手法とします。

2. 合葬墓整備案（場所、形態、規模など）

前述の基本方針と道内先行事例の規模などを参考に、当町の合葬墓整備案は以下のとおりとします。

- ・町民の認知度、利便性を考慮
- ・事業費を安価で抑えられる土地
- ・早期整備が可能な土地
- ・整備後の維持管理の合理性
- ・「墓地等に関する意識調査」の結果を考慮

三豊霊園(虻田地区)の敷地内とします。
(上段のあずまや隣接地→海から山に向かって右)

■合葬墓の形態

お骨を共同で埋葬するカロート（遺骨を納める部分：納骨室）機能を有した施設とします



■合葬墓の規模

三豊霊園内の遊休地を予定候補地として、およそ20㎡とします



3.合葬墓の整備検討

■合葬墓の形状

墓地の形状については種々の考えがあるため、先行事例となる自治体でも様々な形状が採用されています。

検討に当たっては、基本方針で掲げた町民誰もが利用できる場所、自然豊かな洞爺湖町の景観との調和、事業費の圧縮や維持管理の容易さなどを考慮したものとしします。

■埋葬方法

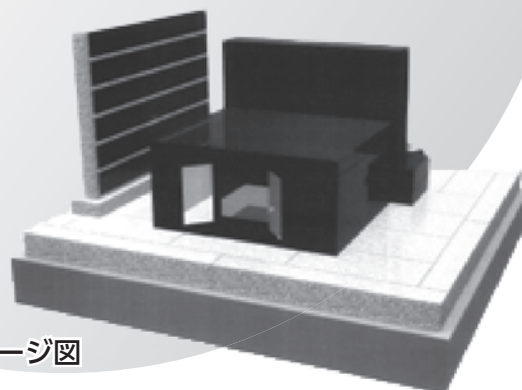
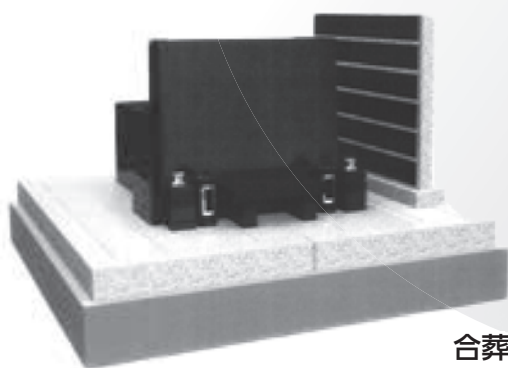
遺骨は共同のカロートに埋葬しますが、効率的に収蔵するため、骨壺や袋には入れず、直接遺骨を埋葬する「直接合葬方式」とします。

■収蔵数

合葬墓の収蔵数は 750～800 体を予定しています。

■スケジュール

令和6年度当初の供用開始を目指して整備を進めます。



合葬墓のイメージ図

モニュメントに刻む名称(ネーミング)の公募

モニュメントに刻む名称については、合同墓や合葬墓、納骨塚など一般的なものもありますが、自治体によっては「やすらぎ」、「ふるさと」、「敬」など独自性を持たせたものもあります。

洞爺湖町では、今年度整備するに当たり、モニュメントに刻む名称(ネーミング)を公募します。

応募方法は、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかで応募してください。提出様式は自由です。

提出先：洞爺湖町役場 住民課宛

募集期間：7月14日(金)まで

電子メール：jyumin-k@town.toyako.hokkaido.jp

郵送：〒049-5692 洞爺湖町栄町58番地洞爺湖町役場

ファックス：0142-74-2121

